

防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書

近年、全国各地では風水害や地震をはじめとする自然災害が頻繁化・激甚化しており、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層その重要性が増している。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、令和 2 年度までの「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、その実施状況を踏まえ、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るとしている。

本市においても、強靱な地域づくりのため、「江南市地域強靱化計画」の策定を進めているところであるが、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめ、大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るためには、十分な財源を確保し計画的に社会資本整備などを推進することが極めて重要である。

よって、国においては、防災・減災、国土強靱化の継続的な推進を図るため、下記の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1. 国土強靱化地域計画に基づく取組を確実にかつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」終了後も、同様の予算・財源を安定的に確保すること。
2. 道路・上下水道などの重要な社会資本の維持管理・長寿命化について、一層の補助採択基準の緩和や補助率の引上げなど国庫補助制度の拡充を図るとともに、地方財政措置の拡充を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 6 日

江南市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）